

事業名		手賀沼公園便益施設（オープンカフェ）設置事業
評価項目	審査事項	応募者名 評価点
		吉岡茶房
事業のコンセプト及び実施方針	①事業コンセプト及び事業実施方針は、手賀沼公園の魅力向上と手賀沼公園利用者の利便の向上に寄与する内容であるか（10点）	8.34
	②事業実施方針は、手賀沼公園及び周辺地域の賑わいを生み、市の交流人口拡大の推進に寄与する内容であるか（10点）	8.00
事業計画及び実施体制	①初期投資の資金計画及び事業継続にかかる収支計画が適切であるか（20点）	12.67
	②事業全体のスケジュール及び進め方が適切であるか（10点）	7.00
	③商品メニューの内容・価格設定等が公園利用者ニーズに照らして適切であるか（10点）	6.33
	④オープンカフェの経営ノウハウの準備及び体制の確保が適切であるか（10点）	7.00
	⑤食中毒・事故等の不測の事態が発生した場合のリスク対応方針が適切であるか（10点）	7.00
施設の整備計画 （特定公園施設・利便増進施設を含む）	①各施設は、水辺、園内施設及び周辺環境と調和した規模・配置・デザインとなっているか（10点）	8.34
	②各施設は、ユニバーサルデザインに配慮した計画になっているか（10点）	6.33
	③公募対象公園施設の内装及びテーブル・椅子等の什器にかかるデザイン・配備の計画が、事業コンセプトにマッチした特色ある差別化されたものになっているか（10点）	7.33
	④特定公園施設及び利便増進施設の整備計画が、公園利用者及び地域住民の利便の増進に寄与するものになっているか（10点）	7.33
施設の管理運営計画	①公園利用者が利用しやすく、公園利用者及び地域住民の安全・安心に配慮した管理運営計画になっているか（10点）	7.33
	②施設設置後の管理及び運営において、企業の社会的責任を踏まえた計画や具体的に地域（官民の各種取り組み）との協働や連携を図る計画となっているか（10点）	7.67
価額等の審査	①公募対象公園施設にかかる使用料の額の提案額が最低額以上の額であるか（20点） ※評価点数（整数：四捨五入による）＝20点×当該応募者の提案額÷最高額を提案した応募者の提案額（応募者が1者の場合は、提案額が最低額以上の額であれば20点を配点する。）	20.00
評価点合計		120.67
評価結果		選定